

入間ショートステイ

令和4年4月～施設利用料金表(日額)

ショートステイ(ユニット型個室)

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険 負担割合 1割	第1段階	1,741	1,885	1,964	2,043	2,128	2,208	2,285
	第2段階	2,041	2,185	2,264	2,343	2,428	2,508	2,585
	第3段階①	2,931	3,075	3,154	3,233	3,318	3,398	3,475
	第3段階②	3,231	3,375	3,454	3,533	3,618	3,698	3,775
	第4段階	4,196	4,340	4,419	4,498	4,583	4,663	4,740
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険 負担割合 2割	第4段階	4,817	5,104	5,263	5,420	5,590	5,751	5,904
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険 負担割合 3割	第4段階	5,438	5,869	6,107	6,343	6,597	6,839	7,068

# ※介護保険負担割合が1割の場合

## 入間ショートステイ 短期入所利用料金表(項目別日額)

令和4年4月1日

併設短期入所生活介護費(Ⅰ)〈ユニット型個室〉

(単位:円)

		内容	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険適用(日額)	第1～4段階	要介護度別負担金	523	649	696	764	838	908	976
		夜勤職員配置加算(Ⅱ)	/		18				
		サービス提供体制強化加算Ⅱ			18				
		看護体制加算(Ⅰ)	/		4				
		①小計(日額)			541	667	736	804	878
		②介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(①×8.3%)	45	55	61	67	73	79	84
		③介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(①×2.7%)	15	18	20	22	24	26	27
		④小計(①+②+③)	601	740	817	893	975	1,053	1,127
		⑤地域区分(6級地6%) (④×10.33円) 1円未満の端数切捨て	6,208	7,644	8,439	9,224	10,071	10,877	11,641
		⑥給付率(⑤×9割) 1円未満の端数切捨て	5,587	6,879	7,595	8,301	9,063	9,789	10,476
⑦利用者負担(1割相当) (⑤-⑥)	621	765	844	923	1,008	1,088	1,165		

### ○送迎1回(片道)利用の場合

利用時	①送迎加算	片道184 ※ご自宅への送迎に限ります。						
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)8.3% 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)2.7% (①小計(日額)+②片道184)×11%	87	92	100	107	115	123	131	

送迎対象地域は入間市内です。入間市以外の地域への送迎は別途費用がかかる場合があります。

介護保険適用外(日額)	第1段階	居住費	820	820
		食費※	300	300
		3食利用合計	1,120	1,120
	第2段階	居住費	820	820
		食費※	600	600
		3食利用合計	1,420	1,420
	第3段階①	居住費	1,310	1,310
		食費※	1,000	1,000
		3食利用合計	2,310	2,310
	第3段階②	居住費	1,310	1,310
		食費※	1,300	1,300
		3食利用合計	2,610	2,610
第4段階	居住費	2,000	2,000	
	食費※	1,575	1,575	
	3食利用合計	3,575	3,575	

○第1段階～第4段階の方の食費計算については裏面を参照してください。

# ※介護保険負担割合が2割の場合

## 入間ショートステイ 短期入所利用料金表(項目別日額)

令和4年4月1日  
(単位:円)

併設短期入所生活介護費(Ⅰ)＜ユニット型個室

		内容	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
介護保険適用(日額)	第1～4段階	要介護度別負担金	523	649	696	764	838	908	976	
		夜勤職員配置加算(Ⅱ)							18	
		サービス提供体制強化加算Ⅱ	18						18	
		看護体制加算(Ⅰ)							4	
		①小計(日額)	<b>541</b>	<b>667</b>	<b>736</b>	<b>804</b>	<b>878</b>	<b>948</b>	<b>1,016</b>	
		②介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(①×8.3%)	45	55	61	67	73	79	84	
		③介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(①×2.7%)	15	18	20	22	24	26	27	
		④小計(①+②+③)	601	740	817	893	975	1,053	1,127	
		⑤地域区分(6級地6%)(④×10.33円)1円未満の端数切捨て	6,208	7,644	8,439	9,224	10,071	10,877	11,641	
		⑥給付率(⑤×8割)1円未満の端数切捨て	4,966	6,115	6,751	7,379	8,056	8,701	9,312	
⑦利用者負担(2割相当)(⑤-⑥)	<b>1,242</b>	<b>1,529</b>	<b>1,688</b>	<b>1,845</b>	<b>2,015</b>	<b>2,176</b>	<b>2,329</b>			

### ○送迎1回(片道)利用の場合

利用時	①送迎加算	片道184 ※ご自宅への送迎に限ります。						
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)8.3% 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)2.7% (①小計(日額)+④片道184)×11%		87	92	100	107	115	123	131

送迎対象地域は入間市内です。入間市以外の地域への送迎は別途費用がかかる場合があります。

介護保険適用外(日額)	第4段階	居住費	2,000	2,000
		食費※	1,575	1,575
		3食利用合計	<b>3,575</b>	<b>3,575</b>

○ 第1段階～第4段階の方の食費計算については裏面を参照してください。

# ※介護保険負担割合が3割の場合

## 入間ショートステイ 短期入所利用料金表(項目別日額)

令和4年4月1日  
(単位:円)

### 併設短期入所生活介護費(Ⅰ)＜ユニット型個室

		内容	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険適用(日額)	第1～4段階	要介護度別負担金	523	649	696	764	838	908	976
		夜勤職員配置加算(Ⅱ)	/		18				
		サービス提供体制強化加算Ⅱ			18				
		看護体制加算(Ⅰ)			4				
		①小計(日額)	<b>541</b>	<b>667</b>	<b>736</b>	<b>804</b>	<b>878</b>	<b>948</b>	<b>1,016</b>
		②介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(①×8・3%)	45	55	61	67	73	79	84
		③介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(①×2・7%)	15	18	20	22	24	26	27
		④小計(①+②+③)	601	740	817	893	975	1,053	1,127
		⑤地域区分(6級地6%)(④×10・33円)1円未満の端数切捨て	6,208	7,644	8,439	9,224	10,071	10,877	11,641
		⑥給付率(⑤×7割)1円未満の端数切捨て	4,345	5,350	5,907	6,456	7,049	7,613	8,148
⑦利用者負担(3割相当)(⑤-⑥)	<b>1,863</b>	<b>2,294</b>	<b>2,532</b>	<b>2,768</b>	<b>3,022</b>	<b>3,264</b>	<b>3,493</b>		

### ○送迎1回(片道)利用の場合

利用時	①送迎加算	片道184 ※ご自宅への送迎に限ります。						
		87	92	100	107	115	123	131

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)8・3%  
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)2・7%  
(①小計(日額)+②片道184)×10.6%

送迎対象地域は入間市内です。入間市以外の地域への送迎は別途費用がかかる場合があります。

介護保険適用外(日額)	第4段階	居住費	2,000	2,000
		食費※	1,575	1,575
		3食利用合計	<b>3,575</b>	<b>3,575</b>

○ 第1段階～第4段階の方の食費計算については裏面を参照してください。

## ※ 第1段階～第4段階の方の1日の食費計算について

第1段階 (負担限度額300円)	3食以内の場合、利用者負担は300円
第2段階 (負担限度額600円)	朝食だけの場合、利用者負担は367円
	夕食だけの場合、利用者負担は525円
	2食以上の場合、利用者負担は600円
第3段階① (負担限度額1000円)	朝食だけの場合、利用者負担は367円
	昼食だけの場合、利用者負担は683円
	夕食だけの場合、利用者負担は525円
	2食以上の場合、利用者負担は1,000円
第3段階② (負担限度額1300円)	朝食だけの場合、利用者負担は367円
	昼食だけの場合、利用者負担は683円
	夕食だけの場合、利用者負担は525円
	朝・昼食2食の場合、1,050円
	昼・夕食2食の場合、利用者負担は1,208円
	3食の場合、利用者負担は1,300円
第4段階 (最大額1,575円)	食べた食事ごとに、利用者負担は 朝食367円 昼食683円 夕食525円

### 第1段階～第4段階について

第1段階～第3段階・・・世帯全員が市町村民税非課税の方  
 第4段階・・・第1段階～第3段階以外の方  
 詳しくは、住所地の市区町村にお問い合わせください。